

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和5年3月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は266,549円（前年同月比3.5%の増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和5年3月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、266,549円で、前年同月比3.5%増加し、3か月ぶりの増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	266,549 円	90.9	3.5 %
きまって支給する給与	245,596 円	101.1	0.6 %
所定内給与	226,682 円	100.1	0.4 %
超過労働給与	18,914 円	-	2.1 %
特別に支払われた給与	20,953 円	-	59.1 %

2 労働時間

総実労働時間は、137.1時間で、前年同月比3.2%減少し、2か月ぶりの減少となりました。
所定外労働時間は、11.0時間で、前年同月比6.0%減少し、3か月連続の減少となりました。
そのうち、製造業の所定外労働時間は、17.0時間で、前年同月比1.7%増加し、15か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	137.1 時間	100.7	△ 3.2 %
所定内労働時間	126.1 時間	98.9	△ 3.0 %
所定外労働時間	11.0 時間	126.4	△ 6.0 %
所定外労働時間（製造業）	17.0 時間	117.2	1.7 %

3 常用雇用

常用労働者は、279,677人で、前年同月比4.3%減少し、3か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	279,677 人	94.3	△ 4.3 %
一般労働者	187,793 人	95.5	△ 3.8 %
パートタイム労働者	91,884 人	87.3	△ 5.2 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/